

## 大和市内学習センター管楽器等の演奏に関するガイドライン

2020年8月26日策定

(大和市内学習センターを利用する皆様へ)

大和市内学習センターは、ガイドラインを9月1日から改定し、楽器の演奏も行えることとなりました。ただし、管楽器等息を吹き込む楽器を演奏する際は、感染症の拡大防止の観点から次の事項のご理解、ご協力をお願いします。

1. 会議室等を利用するにあたって、次の事項をお守りください。
  - ・楽器の演奏時以外は常にマスクを着用すること
  - ・対面での演奏は行わず、横並びで演奏をすること
  - ・活動中は常に人との接触を避け、2m程度の距離を保つこと
  - ・楽器や物品の共有は避けること
  - ・吹き口は直接触らないこと
  - ・リコーダー等は水滴が飛び散らないようにこまめにふき取り、消毒を行うこと
  - ・マウスピース練習は行わないこと
  - ・食事をともなう活動をしないこと
  - ・1時間に1度程度、入口を開放しての空気の入替えを行ってください。
  - ・終了10分前に入口を開放しての換気と室内の消毒作業を行ってください。
2. 各会議室の定員につきましては、「感染防止のための各部屋別利用人数」(2020年8月20日改定)を参照ください。ただし、管楽器等の息を吹き込む楽器を演奏する場合は、2m程度の距離を保つため、利用可能人数の2/3程度の人数をお願いします。
3. その他の注意事項は、大和市内学習センター利用に関するガイドライン(2020年8月20日改定)を参照ください。

※管楽器等：フルート、トランペット、サクソ、リコーダー、オカリナ、ハーモニカ、尺八、篠笛など